

第42号

編集発行 今帰仁村役場企画室
沖繩県今帰仁村字仲宗根219
TEL 098056-2101
印刷 沖繩高速印刷株式会社
南風原村字兼城577
TEL 32-5513

広報

なきじん

今帰仁村の人口

昭和54年2月28日現在
男 5,123人(+4)
女 5,350人(+14)
計 10,473人(+18)
世帯数 2,742戸(+5)
( )内は前月比

松田村長の施政方針(要旨)

私は、昭和四十三年に村長に就任して以来、今日まで一貫して、村民の福祉を、はじめとして産業の振興、教育文化の振興、生活環境の整備等を施策の基本とし、生活と生産の調和のとれた健康で明るい豊かな住みよい農村づくりをめざして、村議会、及び村民各位の御理解と御協力を得て諸施策を積極的に推進してまいりました。しかしながら、その成果は村民すべてが満足していただけるには必ずしも充分ではなく、引き続き一層努力をする所存であります。



我が国の経済は低成長時代へと定着しつつあり、県内の社会、経済情勢は経済体質の脆弱性に加え不況の長期化、企業等の倒産等により高い失業率を呈してきています。このように、極めて深刻な社会経済状況下において、村民生活はもとより地方自治体にとりまわす環境は厳しいものとなっております。

総額 16億3,200万円
54年度一般会計予算

前年度に比べ 16.1%の伸び

効率的予算の運用で

住みよい村づくりを

産業、教育、生活環境、社会福祉、観光を柱に

昭和五十四年度(一回)今帰仁村議会(定例会)は三月十二日から開催されました。

議案審議に先立ち松田村長は今年度の施政方針を述べ、①産業の振興、②教育文化の振興、③社会福祉の充実、④生活環境の整備、⑤観光の振興の五項目を基調とし、生活環境と生産活動の調和のとれた豊かな住みよい明るい村づくりのために、村民との調和を図り、村民との対話を通じて村政を推進していくという決意の一端を表明しました。

今議会に提案した昭和五十四年度一般会計予算は、十六億三千二百万円、前年度に比較して十六・一%と大幅な伸びを示しています。

また特別会計としては、国民健康保険特別会計予算が二億八千九百一十万円、前年度に比して二・七%の増、水道事業特別会計予算は二億二千七百四十万円、前年度に比して三・三%の伸び、学

校給食センター特別会計予算は九千四百二十五万円、前年度に比して三・二%の減となっております。村では、この限られた予算の中で効率的な財政の運用を図りながら、村民参加による村づくりを積極的に進めていくつもりです。

そこで、今年度予算の歳入歳出について大まかに説明し、皆さんと一緒に望ましい予算編成のあり方について考えてみたいと思います。

しかし、村政は村民のためのものであり、真に村民の生活を守り、福祉の充実、産業振興、教育文化の振興、生活環境の整備を図るには行政の効率的な運用を図つていくことが必要です。それらのことを深く認識し、昭和四十九年に策定された今帰仁村総合開発計画を基本構想及び各基本計画、さらに昭和五十三年度に策

福祉の充実 基盤整備を中心に 対話の行政で各施策を推進

の抜本的な改善を引き続き関係団体とともに国に要望していく所存です。また、これまでに実績を知事及び副知事に申し送りしてあります。次に、村政の運営にあたり、

し、国政及び県政との責任と役割を充分分析し的確に把握して行政を推進していくことが肝要であります。すでにその前段階として、本村の当面する各種事業、特に県サイドで実施すべき

については議会議員並びに村民各位の御協力のもとに、村民との対話、村民参加による行政に努め、フィードバックシステムを確立し各種施策を展開してまいります。昭和五十四年度は、いよ

う農村総合整備モデル事業がスタートします。今後七年にわたって百三十三の事業カ所で総額十三億八千万円が投入されることになっており、村の生産環境と生活環境は飛躍的に整備されていくこととなります。

を積極的に展開していく所存であります。予算編成にあたりましては、村民福祉、産業振興、教育文化、生活環境の整備など、各分野の山積する諸問題について前述の事業を中心に、重点的、効率的な財源の配分、経常経費の節減等により、これまで行政の執行の経過と実績を踏まえて、とくに

一、産業の振興
二、教育文化の振興
三、社会福祉の充実
四、生活環境の整備
五、観光の振興
などを推進していく所存であります。

今年度行なわれる主な事業

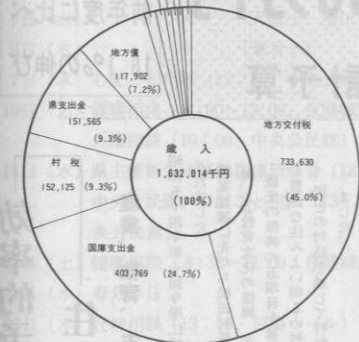
単位：千円

Table with 6 columns: 事業名, 事業費, 内訳 (国庫補助, 県補助, 村債, 村一般財源). Rows include various projects like '保育所建設事業', '農道新設事業', etc.

# 54年度一般会計予算

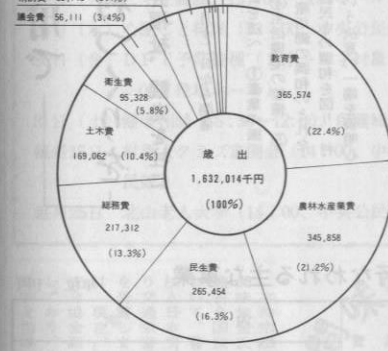
歳入

緑地金 13,000(0.8%)  
 分貸金、負担金 15,457(0.9%)  
 地方譲与税 20,648(1.3%)  
 自動車取得税交付金 9,034(0.6%)  
 使用料、手数料 7,249(0.5%)  
 雑収入 5,281(0.3%)  
 財産収入 2,311(0.1%)  
 その他



歳出

子償費 12,868(0.8%)  
 公債費 43,644(2.7%)  
 消防費 55,719(3.4%)  
 雑費 56,111(3.4%)  
 商工費 5,137(0.3%)  
 その他



## 45%を占める地方交付税

### 国庫支出金に伸び一歳入

歳入を項目ごとにとみると、村税(村民税、固定資産税)村たばこ消費税、電気ガス税)は一億五千二百二十万五千円で前年度に比べ二・四%の伸びをみせており、全体の構成比の九・三%を占めています。

地方譲与税は二千六十四万八千円で、前年度に比べ

二七・六%の大幅な伸びをみせていますが、構成比でみると一・三%となっており、自動車取得税交付金は、前年度に比べ六・五%の伸びをみせ九百三万四千円(全体の〇・六%)となっており、地方交付税は、歳入全体の四十五%と大きなウエイトを占め、七億三千三百六十三万四千円となっており、前年度に比べ二・一%と大きな伸びをみせています。

分担金・負担金は前年度に比べ八・六%の伸びを示し、千五百四十九万七千円で全体の構成比の〇・九%を占めています。

使用料、手数料は、運天港湾の使用の減により前年度より〇・三%減の七百二十四万九千円で全体の構成比の〇・五%となっており、費等が計上されています。

**各種団体の育成強化**  
 次に、総務費は二億二千

**適正な議会運営のために**  
 次に、歳出のあらましをみると

**仲宗根地区に保育所を新設**  
 民生費は、二億六千五百

**農村整備、産業振興に重点一歳出**  
 七億三千一百万二千円で全体の十三・三%を占めており、各種負担金(沖繩県町村会、国頭郡体育協会等)補助金(婦人会、青年会、体育協会、区運営補助)などとなっています。また、村勢要覧の発行、広報紙の毎月発行など、役場と村民の対話を重点において各施策を推進してまいります。



▲昨年に引き続き実施される林道新設事業

もこれらの事業に比例し前年度に比べて二八・八%の大きな伸びを示し一億五千五百六十五万五千円となっており構成比は九・三%を占めています。

**保健の充実で快適な生活を**  
 村民の健康と、快適な生活

活を営むために、衛生費として九千五百三十二万円を計上しています。衛生費は全体の五・八%を占めており、各種子防接機、煙霧消毒、診療所運営委託費、清掃組合負担金、ごみ運搬委託費などが含まれています。

**各種事業を積極的に推進**  
 農林水産業費は、生産基盤、生活環境の充実を図るため、民生費(全体の十六・三%)教育費(二二・四%)とともに最も予算の占める割合が高く(全体の二一・二%)三億四千五百八十五万八千円となっており、農業、畜産、水産業振興のための補助をふくめ、数々の事業が計画されています。

**村道整備で生活基盤づくり**  
 土木費は一億六千九百六十二万二千円で全体の十・四%を占めており、運天港の利用価値を高める産業道路としての湧川運天線改良工事さらに生活環境整備としての村道整備事業等が計画されています。



▲産業道路として期待される湧川運天線改良工事 (写真一夫底地区)

利、運天、事業等が計画されています。

**資源の活用で観光振興を**  
 商工費の中には、村商工会への補助金、沖繩県信用保証協会への出資金等が含まれています。今年度はさらに観光パンフレット等も作成し、村の観光資源を活用した観光振興を図っていく予定です。

**学校施設整備や文化財の保護を**  
 学校教育、社会教育の充実のために、今年度の教育費は全体の二・四%を占める三億六千五百五十七万四千円を計上しています。

**保安消防体制の強化**  
 村民の生命と財産を守る消防活動の充実のための消防費は全体の三・四%にあたる五千五百七十一万円が計上されています。

以上、村の今年度の予算十六億三千二百一十四万四千円の内容について大まかに説明しましたが、さらにくわ



# 4月のカレンダー

- 10日(火) 人権相談 (10:00、中央公民館)  
母親学級 (13:30、中央公民館)
- 11日(水) 乳児健診 (53年9月生まれ、12月生まれ対象  
13:00、役場ホール)
- 14日(土) 心配ごと相談 (13:30、中央公民館)
- 17日(火) 健康相談 (8:30-12:00、保健婦室)
- 17日(火) 母親学級 (13:30、中央公民館)
- 18日(水) 心配ごと相談 (13:30、中央公民館)
- 19日(木) 一歳半健診 (13:30、役場ホール)
- 20日(金) 村公民館連絡協議会研修会 (15:00、中央公民館)
- 21日(土) 健康相談 (8:30-12:00、保健婦室)
- 24日(火) 母親学級 (13:30、中央公民館)
- 25日(水) 心配ごと相談 (13:30、中央公民館)
- 26日(木) 妊婦相談 (13:30、役場ホール)
- 27日(金) 中央婦人学級開講式 (14:00、中央公民館)  
DPT予防疫種 (2回目) (13:30、役場ホール)
- 28日(土) 高齢者教室開講式 (14:00、中央公民館)  
中央青年教室開講式 (19:00、中央公民館)
- 5月2日(水) 健康相談 (8:30-12:00、保健婦室)
- 3日(木) 心配ごと相談 (13:30、中央公民館)
- 3日(木) 憲法記念日 (公休日)
- 5日(土) 子供の日 (公休日)
- 9日(水) 心配ごと相談 (13:30、中央公民館)
- 10日(木) ポリオ予防疫種 (13:30、役場ホール)

## 住みよい環境は

### 家のまわりの清掃から

#### 春の環境衛生週間 (4月22日～28日)

私たちが健康で快適な生活を営むためには保健衛生の充実とともに環境の美化が必要です。環境衛生週間の期間中には皆さまのご家庭の清掃検査が実施されることになっておりますのでご協力をお願いいたします。

- 4月20日 環境衛生週間協議会
- 24日 清掃宣伝
- 26日 模範清掃検査 (官公庁・各学校・字公民館)
- 27日 一般清掃検査

ネズミ講の被害が全国各地に蔓延し、大きな社会問題となつております。ネズミ講に加入しなほつかりに、隣人や友人を失つた主婦や学生も少なくありません。ネズミ講は、加入すると一定金額を講本部等に送金し、同時に最低二名の新規会員を加入させ、加入させた子会員が孫会員を勧誘し、加入し……という過程を重ね自分の支出を上回る金額を達するまで、講の本部等から自分の支出を上回る金額を受領できるしくみです。ところが、一人が二人づつ勧誘、二人が四人勧誘……と進むと二七代目には一億三千四百二十一万七千七百二十一名となり、日本の人口をオーバーしてしまいます。さらに二八段階目には、日本の人口を上回る会員数がさらなる必要というわけが一人口は無限、会員になる人が必ずいる」というネズミ講の恐ろしい仕組みです。

この講のいいぶんが通用せず、大部分の人が必ずソンをずる仕組みなのです。このような悲劇を防ぐため、ネズミ講は法律(無限連鎖講の防止に関する法律)で禁止されることがになりました。(五月十一日から施行)この法律によつて、ネズミ講の関与ことはもちろん、加入、勧誘、場所の提供なども禁止され、違反した場合は厳しい罰則が定められております。ネズミ講をつつたり運営したら三年以下の懲役または三百万円以下の罰金、講に加入する以下の勧誘した場合は十一年以下の懲役または三百万円以下の罰金、さらに職業的に勧誘したら一年以下の懲役または三百万円以下の罰金を科せられます。ネズミ講を絶滅させるためには、一人一人の注意が必要であり、勧誘されたらネズミ講であるかどうかしっかりと見きわめましょう。



▲松田村長



▲松嘉陽重芳さん

## 松田村長に 松嘉陽さん 自治功労賞

松田幸福村長と村役場職員の高橋重芳さん(連天港勤務)が、一月三十一日、全国町村会(坂本常務会長)より自治功労者として表彰を受けました。

松田村長の受賞は、永年の勤労により、村の発展に寄与したことが理由です。

受賞式は、三月九日、自治会館において行われ、伊集津浦原町村会長より賞状と記念の壺、銀盃がそれぞれ贈られました。

# すぐ申し 込みましょう。

## 青年教室、婦人学級、高齢者教室



村教育委員会は、表の要領で昭和五十四年度「中央青年教室」「中央婦人学級」「高齢者教室」の生徒を募集しています。これらの教室、学級はいろいろな学習を通して豊かな生活をおくってもらおう

### 青年教室

対象：村内に在住する勤労青年で全課程修了し得る者  
人員：40名 (男子20名、女子20名)  
期日：昭和54年4月27日(金)から毎月1回、12月修了予定  
場所：村中央公民館  
内容：開講式、陶器づくり、ゲームとレク、映画フォーラム、料理実習、講話、討議視察研修、交歓会、その他、閉講式

### 婦人学級

対象：村内に在住する婦人で全課程修了し得る者  
人員：40名  
期日：昭和54年4月26日(木)から毎月1回、12月修了予定  
場所：村中央公民館  
内容：開講式、映画鑑賞、レクリエーション、移動学習料理実習、郷土の歴史、焼物づくり、講話、討議その他、閉講式

### 高齢者教室

対象：村内に在住する65歳以上の方で全課程修了し得る者  
人員：60名 (男子40名、女子20名)  
期日：昭和54年4月27日(金)から毎月1回、12月修了予定  
場所：村中央公民館  
内容：開講式、ゲートボール実技、焼物づくり、映画鑑賞、講話、討議、移動学習、健康づくりの軽スポーツ、その他、閉講式

※各学級申込み〆切は4月25日まで。(申込み書は教育委員会備付)

例年開催されていもので、学級生が自分達でカリキュラムを作成し、運営していくというのが大きな特徴。昨年度の修了生は「中央青年教室」が二十六人、「中央婦人学級」が三十一人、「高齢者教室」が六十人

で、村内の文化財めぐり、読谷村の文化財めぐり、陶器作り、料理講習、ゲートボール、講演会などを実施しました。村教育委員会は、多くの青年、婦人、高齢者の方々にこの講座を知ってもらい、是非参加してほしいと

呼びかけています。なお、生徒募集には定員がありますので、参加希望の方は早めに申し込んで下さい。くわしくは、村教育委員会(TEL:二六四七)へどうぞ。

# 巧妙な勧誘に注意 ネズミ講は法律で禁止

現在、国民年金に加入している人や過去に加入していたことのある人が、年々

国民年金は、農林漁業に従事している人や自営業の人、あるいはこれらの方の家族で、ほかのどの年令制度にも入ることができないすべての人を対象にしています。

然加入者と、本人が希望すれば加入できる「任意加入者」とがあります。

① 国民年金の知識  
② 加入には当然加入と任意加入

近年、高齢者の人口が急増したことにより、年金に対する関心が高まっています。そこで、年金制度の大きな柱の一つであり、制度ができて二十年目を迎える「国民年金」について、十二回の子定でその概略をお知らせします。

① 加入には当然加入と任意加入  
② 二十歳から五十九歳までの人  
③ 日本国内に住所がある人  
④ 次の①から③のすべてに該当する人  
⑤ 厚生年金や共済組合などの被用者年金に加入しない人

⑥ 任意加入者……任意加入者は、当然加入者の(1)から(3)の条件と次のいずれかに該当する人で、被用者年金に加入していない人です。  
⑦ 地方議会議員  
⑧ 年金や恩給などを受けられているか、受けることができる人  
⑨ 被用者年金の加入者  
⑩ 前記の①から⑨に該当する人  
⑪ 任用中の学生  
⑫ 当然加入者や加入を希望される任意加入者は、村役場住民課の国民年金係で加入の手続きをして下さい。

昭和54年  
新入学(園)児の交通安全運動及び  
春の全国交通安全県民運動実施中  
実施期間 (1)昭和54年3月31日(土)～4月14日(日)  
(2)昭和54年5月11日(金)～5月20日(日)

日本一交通安全な県をめざして